

「長崎県立長崎図書館協議会」における委員公募要領

- 1 目 的 長崎県立長崎図書館の運営に関し、幅広く県民の意見を反映させ、図書館サービスの一層の充実を図るため、長崎県立長崎図書館協議会委員の一部を公募します。
- 2 募集期間 令和7年4月23日(水)～令和7年5月21日(水)(当日消印有効)
- 3 募集人数 2名
- 4 応募資格 県内に居住又は通勤(通学)している方
- 5 任 期 令和7年8月1日から令和9年7月31日までの2年間。

6 活動内容

(1) 委員の職務

長崎県立長崎図書館協議会へ出席していただき、県立図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、県立図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べていただきます。

(2) その他

- ① 協議会は年間2回(8月・2月)開催する予定です。
- ② 会議の際は、交通費等(県の基準による)をお支払いします。

7 応募方法

「長崎県立長崎図書館協議会委員・応募申込書」に必要事項を記入し、下記の課題についての小論文(800字から1200字程度)を添えて、郵送にてお申し込みください。

「『つながり』をつくる県立図書館について」

今年度、ミライon図書館(長崎県立・大村市立一体型図書館)は開館7年目を迎えます。図書館は、情報のアクセス拠点として重要な役割を担うだけでなく、人々の交流の拠点としての存在意義もあります。ミライon図書館が目指す図書館像にも、「県民市民と共に創る図書館」、「出逢いにあふれる楽しい図書館」とあります。このことを踏まえて、「つながり」をテーマに図書館ができることを、自由な発想で記入してください。

※提出いただいた申請書等は返却いたしませんので、御了承ください。

〈応募必要記載事項〉氏名(ふりがな)、生年月日、性別、住所及び連絡先、活動経験

8 選考方法

小論文による一次選考の後、面接(6月上旬の予定)により決定します。ただし、選考の結果によっては、再度募集をかけることがあります。また、面接を受ける応募者には交通費(県の基準による)をお支払いします。

9 応 募 先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1
長崎県教育庁生涯学習課県民学習班
電話(直通) 095-894-3365